

## 利用規約及び会員規約について

### 総則

この利用規約および会員規約(以下、「本規約」とします)は一般社団法人4th Place 品川プレイス(以下、「当方」とします)が行う一切のサービス(以下、「本サービス」とします)を提供する上で、本サービスの利用対象者およびその保護者(以下、「利用者」とします)が安心して本サービスを利用するために、以下の通り定めるものです。本サービスの一切の利用者は、本規約に同意の上、本サービスを利用できるものとします。利用者の内、会員登録を希望する方を会員希望者、会員登録を完了した方を会員とします。

---

### 第1条(適用)

本規約は、当方と利用者との間の本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されるものとします。会員は、利用対象者が未成年の場合は保護者、利用対象者が成人の場合はご本人さまとします。なお、保護者とは、法定代理人または当方が保護者として認めた者を含みます。利用者は、当方所定の入会フォームを当方に提出した時点で、本規約に同意したものとみなします。

---

### 第2条(本サービスの目的)

当方は、利用者が安心、安全に過ごせ、かつ個性を活かした学習体験や多くの体験機会を提供し、探究心と自信を育むサポートおよび、心理的安全を感じる居場所の提供を目的とします。

---

### 第3条(本サービスの内容)

本サービスの内容は以下のとおりです。

- こどもの個性を大切にした伴走支援を提供します。
  - こども同士並びに当方スタッフとの集団生活を通じて協調性を育める環境づくりに努めます。
- 

### 第4条(本規約および本サービスの変更等)

当方は、原則として、利用者に事前通知をした上で、本規約の変更、本サービスの内容・名称等を変更、または本サービスの提供を中止、終了(以下、「本サービスの変更等」とします)することができるものとし、これにより利用者に損害が生じた場合であっても、当方は一切の責任を負わないものとします。本サービスの変更等は、当方が別途定める場合を除いて、当方が運営する公式サイトへの掲載、電子メール等の通信手段による通知、書面の交付、または品川プレイスへの掲示のいずれかの方法により通知した時点から、効力を発するものとします。

---

## 第5条(本サービスの利用時間および期間)

会員は、第6条に基づき会員登録が完了した後、原則として火曜日・木曜日の学童における活動終了後から同日19時まで／日曜日の10時から17時まで本サービスをご利用いただけます。前項の利用時間および期間のうち、当方が定める休日は、会員へあらかじめ通知します。

---

## 第6条(会員)

会員希望者は、当方が指定する電子契約システムに必要事項を記入の上、会員申込を行うものとします。

前項により会員希望者からのお申込みがあった場合、当方がこれを承認し、登録手続きを完了した時点で会員となります。

当方は、会員希望者に以下の事由があると判断した場合は、入会を拒否することができ、その理由については一切開示義務を負わないものとします。

- 会員登録の申請に際して虚偽の事項を届け出た場合
- 過去に本規約に違反したことがある保護者による申込である場合
- 未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人または補助人の同意等を得ていない場合
- 当方が定める入会基準を満たさないと当方が判断した場合
- 本契約に違反するおそれがあると当方が判断した場合、または違反した場合
- 当方スタッフでは対応が困難であると当方が判断した場合
- その他、相当の事由があると当方が判断した場合

会員は、登録したメールアドレスその他連絡先宛に、当方から本サービスに関する新機能、更新情報、イベント情報、その他利用に有益な情報に関する案内(以下、「案内メール等」とします)を送付することに同意するものとします。ただし、案内メール等の受信を希望されない場合は、当方が定める方法により配信停止(オプトアウト)の手続きを行うことができます。

当方は、前項により会員からの配信停止の申し出があった場合は、速やかに案内メール等の配信を停止します。

会員は、情報配信の停止後も、当方が提供する本サービスに関する重要なお知らせおよび第4条第1項に定める本サービスの変更等については、配信される場合があることをあらかじめ承諾するものとします。

---

## 第7条(会員期間)

本規約に基づく会員の契約期間は、利用開始日から1年間とします。

期間満了日の1か月前までに、会員または当方から相手方に対し、当方所定の方法により退会または更新拒否の意思表示が無い場合、会員期間は同一条件でさらに1年間自動的に更新されるものとし、以降も同様とします。

---

## 第8条(会員資格の停止・除名)

当方は、次の各号に該当する場合は、当該会員に対し、何らの勧告を要することなく、即時会員資格を一時停止もしくは除名することができるものとします。この場合、会員は、会員資格停止または除名日までの利用料金に未納金がある場合、直ちに完納するものとします。

- 本規約に違反した場合
- 第6条第3項に該当する事実が発覚した場合
- 利用料金の支払を支払期日から1か月以上怠った場合
- 当方の運営を妨害した場合
- 当方の信用を毀損した場合
- 当方の財産を侵害した場合
- 他の利用者の身体、財産、名誉、信用を損害した場合
- 法令、公序良俗に違反し、犯罪に結びつく行為をした場合
- 当方の趣旨に著しく反する行為をした場合
- 第26条に定める表明保証に違反した場合
- その他当方の運営に支障があると当方が判断した場合

当方は、会員が前項各号のいずれかに該当し、会員資格の停止または除名された場合、既に支払われた入会金、年会費、会費、その他名目を問わず支払われた一切の金銭に対し、返還義務を負わないものとします。

---

## 第9条(登録情報の変更)

会員は、入会の際に登録した事項に変更が生じた場合は、遅滞なく当該事項の変更手続きをするものとします。

当方は、会員が、入会申請時に登録した事項が不正確または虚偽であった場合、あるいは前項の変更手続きを怠ったことにより利用者に生じた一切の不利益および損害について、一切の責任を負わないものとします。

---

## 第10条(会費および本サービス費)

入会希望者は、当方が入会を認めた場合、第11条に定める方法により会費および本サービス費(会員費用)を納入するものとします。

会費は、入会金、年会費の2種類とし、入会金は入会時の一度のみ、年会費は会員資格を維持するために毎年支払うものとします。

本サービス費は、当方が毎月提供するサービスの利用費として月額で支払うものとします。

会員費用は、利用者1名に対して発生するものであり、当方公式サイト等に定める金額とします。

会員費用は、理由の如何を問わず、一切払い戻しは行いません。ただし、当方の都合により入会が認められなかった場合、または当方の責に帰すべき事由により本サービスの提供が不可能となった場合はこの限りではありません。未経過分の年会費およびサービス利用料は、別途当方が定める方法により返還いたします。

当方は、社会情勢の変動、運営コストの変更、その他の理由により、会員費用を改定することがあります。この場合、事前に会員に対して適切な方法で告知するものとします。

会員費用のほか、別途教材費・イベント参加費・延長料金等が発生する場合があります。その際は、事前に会員へ通知し、同意を得たうえで請求いたします。

---

#### 第11条(支払方法)

1. 前条で定める費用の支払は、原則として会員名義の銀行口座からの自動引落とし(以下、「銀行引落とし」とします)またはクレジットカード決済とします。
2. 当方が指定する銀行引落としの手続きもしくはクレジットカード登録が完了した会員は、速やかに入会金および年会費を支払うものとします。
3. 本サービス費は、当該月の前月27日までに支払うものとします。ただし、入会月の本サービス費は、日割り計算によるものとします。
4. 前項に定める支払日が金融機関の休業日の場合は、翌営業日とします。なお、手続きが所定の期日に間に合わない場合は、別途当方所定の方法により支払手続きを行っていただきます。
5. 振込手数料は、会員の負担とします。

---

#### 第12条(退会)

1. 会員は、自己都合により退会を希望する場合、退会月の5日(土日祝または休業日の場合は前営業日)までに、当方所定の退会手続きを行うことにより退会できます。
2. 退会日は退会月の月末とし、5日を過ぎた場合は、事務手続きの都合上、翌々月扱いとなります。
3. 前項による退会手続き後、すでに支払いが完了している会員費用のうち、未経過期間分も含めて一切返金は行いません。

---

#### 第13条(休会)

会員は、自己都合により休会を希望する場合、休会希望月の5日(土日祝または休業日の場合は前営業日)までに、当方所定の休会手続きを行うことにより、休会することができます。5日を過ぎた場合は、事務手続き上、翌々月扱いになります。

#### 第14条(プランの種類および変更)

1. 会員プランには、月額制(マンスリープラン)および1回ごとの利用(スポットプラン)があります。いずれのプランも、当方が定める条件に基づき提供されます。

2. 会員は、プランの変更を希望する場合は、希望月の前月5日(5日が休館日の場合は前営業日)までに所定の変更届を提出することで、翌月からプランを変更することができます。5日を過ぎた場合は、事務手続き上、翌々月扱いになります。

---

#### 第15条(キャンセルポリシー)

1. 会員がスポット利用やイベント参加等に関して予約を行った後にキャンセルする場合は、前々日正午までにキャンセルの連絡があった場合に限り、キャンセル料は発生しません。
2. 前項の期日を過ぎた場合や無断キャンセルの場合は、当方が定めるキャンセル料を請求することがあります。
3. キャンセル料の金額および支払方法は、予約時に明示され、当方の公式サイトまたは申込書等に記載されるものとします。

---

#### 第16条(サービス提供の中止)

当方は、交通機関の故障、天変地異、感染症の蔓延等のやむを得ない事由により、本サービスの全部または一部の提供を中止することがあります。この場合、当方は責任を負いません。

---

#### 第17条(施設の廃止・利用の制限)

1. 当方は、天災地変、法令の制定改廃、行政指導、社会情勢、経済状況の著しい変化、経営上の都合その他やむを得ない事由により、施設およびサービスの一部を廃止または利用を制限することがあります。
2. 当方は、前項に基づき施設を廃止した場合、全ての会員を退会させることがあります。また、これに対し、当方は一切の補償を行わないものとします。
3. 会員は、前2項の場合において、一切異議を申し立てることはできません。

---

#### 第18条(譲渡禁止等)

会員は、会員として有する権利を第三者に譲渡、売買、名義変更、質権の設定、その他担保に供するなどの行為を行うことはできません。

---

#### 第19条(責任事項)

会員は、自己の責任において本サービスを利用するものとし、本サービスの利用に伴い利用者

が行った一切の行為およびその結果について、当方の責に帰すべき事由による場合を除き、一切の責任を負うものとします。

---

#### 第20条(損害賠償)

利用者は、本規約に違反し、または不正もしくは不当な行為によって当方または第三者に損害を与えた場合、その全ての損害(弁護士費用、逸失利益を含む)を賠償する責任を負うものとします。

---

#### 第21条(免責事項)

当方は、本サービスの利用に関して、利用者に生じた以下の損害について、一切の責任を負いません。

1. 当方監督下でのトラブル

当方の指示に従わずに行動した結果、会員自身に損失、損害が生じた場合、または利用者の不注意による怪我、事故については、当方は一切の責任を負いません。

例: 施設内で走り回って怪我をした、ふざけ合って怪我をした等

2. 当方監督外でのトラブル

当方の指導・監督の範囲外で発生した利用者同士または第三者間のトラブルについて、当方は一切の責任を負わないものとします。

例: 施設外での喧嘩、保護者同士のトラブル等

3. 成果に関する免責

当方が提供するサービスは、その時点において可能な範囲で提供するものであり、利用者の学習成果や成長その他の成果を保証するものではありません。

4. 盗難・紛失に関する免責

施設内における利用者の私物の盗難・紛失について、当方は一切の責任を負いません。忘れ物・落とし物は、拾得後1か月間保管し、その後は当方の判断により処分します。

5. メール関連のトラブル

システムエラーや会員側のメールフィルター設定等により、当方からのメールが正しく受信されなかった場合のトラブルについて、当方は一切の責任を負いません。

6. 情報共有に関する免責

利用者から提供された情報の共有または非共有によって生じたトラブルについて、当方は責任を負いません。スタッフが信頼関係の維持を目的に情報共有を行わない場合も含まれます。

7. スタッフのアドバイスに関する免責

スタッフのアドバイス等に従って行動し損害が発生した場合でも、当方は責任を負いません。

8. 有事による免責

天災地変、感染症の流行、法令改正、行政指導等、不可抗力によりサービス提供が困難となった場合、当方は責任を負いません。

---

第22条(病気・怪我の対応)

1. 利用者は、感染症法に定める感染症(例:一類～三類、新型インフルエンザ等)に罹患し、感染の恐れがある場合、本サービスを利用できません。
  2. その他、法令または行政機関の指示に基づき特定の感染症について利用を制限する必要がある場合にも、これを準用します。
  3. 利用者が本サービス利用中に感染症の疑い、体調不良、または怪我があった場合は、速やかに保護者へ連絡し、早期の帰宅を求めます。
  4. 以下の状態にある場合、利用者およびその同居家族は本サービスを利用できません:
    - 発熱、咳、倦怠感等、感染症が疑われる症状がある場合
    - 感染症を発症している場合
    - 感染症による学級閉鎖・学校閉鎖中の場合
    - その他、感染症まん延防止のため当方が利用不相当と判断した場合
- 

第23条(個人情報)

1. 当方は、利用者の個人情報を適切に取り扱います。
2. 個人情報の利用目的は以下のとおりとします:
  - サービスの提供・入会審査
  - イベント・会費等の案内・広報活動
  - 緊急連絡対応
  - 会員の同意範囲内のその他目的
3. 必要な範囲で、個人情報を業務委託先に提供する場合があります。
4. 刑事訴訟法その他法令に基づく場合を除き、第三者に個人情報を提供しません。

5. 会員が自ら情報を公開した場合、第19条(責任事項)に準じます。
  6. 当方は、個人が特定されない形で統計資料を作成し、新サービス開発などに利用・提供することがあります。
- 

#### 第24条(肖像権)

1. 当方は、サービス活動中に撮影・記録した動画・画像(以下、「本コンテンツ」)を、記録媒体(DVD、アルバム等)制作や広報活動に使用することがあります。
  2. 利用者は、本人または子どもの肖像がこれらに含まれることを希望されない場合、事前に当方へ申し出るものとします。
  3. 申し出がない場合、肖像利用に同意したものとみなします。
- 

#### 第25条(知的財産権の帰属)

1. 当方が作成したコンテンツ(文章、画像、音声等)の著作権は当方に帰属します。
  2. 利用者は、当該著作物を無断で複製・改変・転載・公開することを禁止します(個人利用を除く)。
  3. 個人利用でも以下は原則禁止とします:
    - メール添付による第三者送信
    - 記録媒体による配布
    - SNSやブログへの掲載
  4. 著作物利用により損害が生じた場合、当方は責任を負いません。
  5. 利用者が創作した作品(写真・文章等)について、当方は著作者人格権を行使しないことに同意したものとします。
- 

#### 第26条(表明保証)

1. 利用者は以下の事項を表明し保証するものとします:

- 提供する情報が真実・正確・最新であること
  - 第三者の権利を侵害しないこと
  - 反社会的勢力と無関係であること
  - 法令・本規約に違反しないこと
2. 表明保証に違反した場合、当方は利用停止・除名の権利を持ち、損害があれば全額を賠償請求できるものとします。

---

#### 第27条(秘密保持義務)

1. 利用者は、本サービスを通じて知り得た当方や他利用者等の秘密情報を第三者に開示してはならないものとします。
2. 秘密情報には運営・技術・営業・個人情報等を含みますが、これに限りません。

#### 第28条(存続条項)

会員資格が喪失した後、または本サービスの提供が終了した後であっても、以下の条項はその効力を存続するものとします。

- 第20条(損害賠償)
- 第21条(免責事項)
- 第23条(個人情報)
- 第25条(知的財産権の帰属)
- 第26条(表明保証)
- 第27条(秘密保持義務)
- 第29条(準拠法および紛争解決)
- 第30条(規定外事項)

---

#### 第29条(準拠法および紛争解決)

本規約は日本法に基づいて解釈されます。

本規約に関連して発生するすべての紛争については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

---

第30条(規定外事項)

本規約に定めのない事項については、法令または社会通念に従い、当方と利用者との間で誠意をもって協議し、解決するものとします。

---

第31条(施行日)

本規約は2025年5月1日より施行します。